

ハロープラザまつりキッチンカー出店募集要領

1 趣旨

この要領は、ハロープラザまつりのキッチンカー出店の募集に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 設置場所

キッチンカーの設置場所は、ハロープラザ駐車場 那須塩原市関谷1266番地4とし、募集数と出店位置はハロープラザまつり運営委員会が現地の状況等を勘案して指定する。

3 設置期間及び開催時間

- (1) 設置期間 令和8(2026)年10月18日(日)
- (2) 開催時間 9時00分から15時00分まで

4 販売品目

キッチンカーにおける販売品目は、次に掲げるものとする。

(1) 飲食物（アルコールを除く）

ア 製造加工品（食品衛生関係法令に規定する営業許可施設において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ法令等の規定に基づく適正な表示がなされているもの）

イ 現場調理品（あらかじめ食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において下処理されたものを搬入し、提供直前に簡易な調理又は加工のみを行うもので、保健所の営業許可を得ているもの）

(2) 郷土物産品

(3) そのほか運営委員会が特に必要と認めたもの

5 出店料

- (1) 出店料は1台あたり、2,000円とする。

(2) 次の団体等については出店料を免除することができる。

ア 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成24年法律第50号）に規定する障害者就労施設等

イ 公共目的をもって出店する国又は地方公共団体

ウ その他運営委員会が特に必要と認めたもの

6 設備

出店規模は駐車場 1 台以内とし、必要な設備等（発電機、給排水設備等）については、出店者で準備すること。なお、運営委員会の許可を受けて火気を使用する出店者にあたっては、必ず消火器を設置しなければならないものとする。

7 募集期間及び受付期間

(1) 募集期間 令和8（2026）年8月20日（木）から9月18日（金）まで
（月曜日を除く）

(2) 受付時間 9時00分から17時00分まで
ただし、応募状況により変更することがある。

8 申請方法

出店を希望する者は、前項の募集期間に次に掲げる書類を添付したうえで、出店申込書（別記様式1）を運営委員会に提出するものとする。

(1) 取扱食品概要書（別記様式2）（保健所に届け出が必要な商品の場合）

(2) 営業に関する許可申請書又は許可申請済書の写し（保健所に届け出が必要な商品の場合）

(3) 出店責任者の本人確認書類（免許証、パスポート等公的機関が発行したものの写し）

9 出店者の選定

運営委員会は、前項に規定する申請があったときは、要項及び本要領に基づいて審査するとともに、売店の設置目的、来場者のニーズ及び郷土物産品のPR等を考慮し、

適当であると認めた者を出店者として選定する。ただし、出店申請者数が予定出店数を超えたときは抽選を行う。

10 その他

- (1) 出店にあたっては、要領を遵守すること。
- (2) 運営委員会は、申請書類の内容確認のため、関係官庁に照会又は調査を依頼することができるものとする。
- (3) 収益が得られなかった場合でもその損害の補填及び補償は請求することができないものとする。
- (4) 天候不良（自然災害を含む。）等、市が予測できない理由により出店が中止及び縮小になった場合でも出店の準備に要した経費等の補償は請求することができないものとする。
- (5) 出店の際に出るゴミは、各自で持ち帰るように計画を立てること。
- (6) この要領に定めるもののほか、飲食ブースの設置運営に関して必要な事項が発生した場合は、その度、協議をするものとする。

11 出店申請及び問い合わせ先

ハロープラザまつり運営委員会事務局 ハロープラザ
〒329-2801 栃木県那須塩原市関谷 1266 番地 4
電話 0287-35-2006 FAX 0287-35-3389
E-MAIL kou-hello@city.nasushiobara.tochigi.jp